

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	2023年1月20日
-------	------------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	キャピタルハウス株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	東京都中央区八重洲2-1-4 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルスクエア601		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第92号		
登録日	2021年12月20日		
有効期間	起算日	2021年12月21日	
	満了日	2026年12月20日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2013年12月
家賃債務保証業の業務開始	2019年11月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用    ■原状回復 □その他( )    ■残置物撤去費用							
	北海道	東京都	滋賀県	香川県	青森県	神奈川県	京都府	愛媛県
営業地域 (都道府県)		○						
		○						

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	キャピタルハウスお客様相談窓口
電話番号	03-6262-3890